

令和4年 上里町教育委員会 第6回 定例会会議録

上里町教育委員会

令和4年第6回上里町教育委員会定例会 議事日程

日 時 令和4年6月24日(金)午後2時00分
場 所 上里町役場 3階 教育委員会室

1 開 会

2 前回会議録の承認

3 議 事

- (1) 議案第25号 令和4年度要保護及び準要保護児童・生徒の認定について
- (2) 議案第26号 上里町教育委員会行事の後援に関する規程の一部を改正する訓令について
- (3) そ の 他

4 教育長報告

5 その他の事項

次回の教育委員会日程について

日 時 令和4年 7月 日 () 時 分
場 所

6 閉 会

【 休 憩 】

- 教育委員会報告・連絡会議

令和4年第6回上里町教育委員会会議録

招集月日	令和4年6月24日(金)		招集場所	上里町役場 3階 教育委員会室	
会議日程	開 会	午後2時00分	閉 会	午後2時31分	
招集者及び宣告者	教育長 埴岡 正人		議 長	教育長 埴岡 正人	
委員出席状況	教 育 委 員		説 明 の た め に 出 席 し た 職 員	教育総務課長	望月 誠
	教 育 長	○ 埴岡 正人		教育指導課長	小久保 幹則
	委 員	○ 阿久戸 嘉彦		生涯学習課長	金井 憲寿
	委 員	○ 相川 崇樹		教育指導課長補佐	安藤 俊和
	委 員	○ 齊藤 雅男		教育指導課長補佐	林 友和
	委 員	○ 岸本 真紀		教育庶務係長兼指導係長	吉村 香織
	※出席者○印・欠席者×印				
会 議 進 行 状 況	1. 開会	＜挨拶・開会宣言＞			
		教育長			
	2. 前回会議録の承認	前回会議録の確認をお願いします。ご質疑等ございましたらご発言願			
		教育長	います。		
		委員	＜特になし＞		
		教育長	特にないようですので、前回の会議録につきましては、ご承認いただけ		
			けたものといたします。事務局は手続きをお願いします。今回の会議録		
			署名委員は、相川委員にお願いいたします。		
	3. 議事	それでは、本日の議事に入りたいと思いますが、本日の議事は、議案			
		教育長	が2件でございます。なお、議案第25号は、個人情報が含まれる内容		
			でありますので、会議の内容を非公開といたしたいと思いますが、いか		
			がでしょうか。		
	委員	＜了解＞			
	教育長	議案第25号につきましては、会議の内容を非公開とさせていただきます。			
		それでは、議案第25号「令和4年度要保護及び準要保護児童・生徒			
		の認定について」を議題といたします。事務局、説明をお願いします。			

会 議 進 行 状 況	教育庶務係長兼指導係長	議案第25号「令和4年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について」ご説明申し上げます。
		提案理由でございますが、要保護及び準要保護児童生徒を認定し、学校運営の円滑化を図るため、本案を提出するものであります。
		概要及び内容についてご説明申し上げます。
		始めに概要でございますが、令和4年5月16日から6月15日までに申請のありました新規の申請者について、上里町要保護及び準要保護児童生徒就学援助実施要綱第5条に基づき認定を行いたいものであります。
		続きまして、認定内容でございます。認定区分が準要保護の新規3件7名であります。
		なお、本案の認定開始は、令和4年6月1日からとなります。
		以上で議案第25号の提案及び内容説明とさせていただきます。慎重審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。
		<申請者の詳細説明内容・質疑応答の内容は非公開>
	教育長	議案第25号につきましては、事務局提案のとおり決することによるのでしょうか。
	委員	<異議なし>
	教育長	ありがとうございます。議案第25号は、提案のとおり決定されました。続きまして、議案第26号「上里町教育委員会行事の後援に関する規程の一部を改正する訓令について」を議題といたします。事務局、説明をお願いします。
教育庶務係長兼指導係長	議案第26号「上里町教育委員会行事の後援に関する規程の一部を改正する訓令について」ご説明申し上げます。	
	提案理由でございますが、上里町では昨年度より、内閣府の作成した「地方公共団体における押印見直しマニュアル」に沿って押印を必要とした手続き等について見直しを行っており、上里町教育委員会事務局事務の円滑化を図るため申請書の押印を廃止するため所要の改正を行いたく、本案を提出するものです。	
	内容でございますが、規程内、様式第1号（第4条関係）後援承認申請書および様式第5号（第7条関係）後援行事实施報告書に係る押印を廃止するものです。	

会 議 進 行 状 況		要綱の第4条（申請）では、押印を求めることについて明記されておりません。様式のみには押印がございます。押印見直し基準では、「様式のみには押印欄がある手続は、登記印・登録印を求めているなど特段の事情がない限り、基本的に押印を求める積極的意味合いが小さいと考えられることから押印を求めない」とされていることから、押印を廃止いたします。
		新旧対照表をご覧ください。廃止するものについては、申請書および報告書の申請者であります代表者の印です。なお、町長部局では教育委員会と同様に「上里町行事の後援に関する規程」があり、申請書および報告書の押印は廃止となっています。
		以上で、上里町教育委員会行事の後援に関する規程の一部を改正する訓令についての、提案及び内容説明とさせていただきます。慎重審議のうえ、ご議決賜りますようお願い申し上げます。
	教育長	ただいまの説明につきまして、何かご質問、ご意見ございますか。
	委員	<特になし>
	教育長	議案第26号の件につきましては、事務局提案のとおり決することによろしいでしょうか。
	委員	<異議なし>
	教育長	ありがとうございます。議案第26号は、提案のとおり決定されました。続きまして、「その他」ですが、委員の皆様から何かご提案等ございますか。
委員	午前中、長幡小学校の学校運営協議会に出席した。放課後児童クラブが校内に移動してきて、連携不足との指摘が他の教育委員からも以前あったが、今日の話だと校舎と体育館、校庭を使用していて移動中に児童が怪我をして、救急車を呼んだと聞いた。のびっ子教室の代表者も出席されていて、体育館や校庭の使い方のすみ分け等、今まで普通にできていた事ができにくくなったようである。話し合いの場がないというのが根本的な問題であるという話が出た。学校は場所を貸している立場だと思うが、コアになるのは校長なので、校長の負荷が高い。3者と町の担当課を含めて円滑な情報交換をする必要性を感じた。	

会 議		情報交換の仕組みを整理した方が良いのではないかと運営協議会で議題に上がった。一番は子供達の安全である。昨年度までの児童館だと遊ぶ場所と勉強する場所が同一建物内だったが、校内に移動してからトラブルが多発しているとのことだった。子供の移動範囲が広がったので見守る職員を増やす必要があるのではないかと協議会で話し合ったところである。見過ごすと大変なことになるので、関係者が情報交換を密にできる手段を検討した方が良いと思いこの場で提案させていただいた。
	教育長	ありがとうございます。少子化に伴う小学校の余裕教室の利用というところから、町内で初めてのケースで、全てのことを想定してスタートした訳ではございませんので、問題が発生した場合はその都度、対応しております。放課後児童クラブは子育て共生課、のびっ子教室は生涯学習課が担当なので、町の方で協議・情報交換しながらより良い形で運営してまいりたいと思っております。放課後児童クラブやのびっ子教室が校内で活動していると校長は責任を感じてしまいますが、責任の所在も併せて調整したいと思っております。放課後児童クラブの業者への委託につきましては、十分な安全対策が取れるだけのスタッフを配置するように町は指示していると思っておりますので、子育て共生課と相談・調整したいと思っております。
	教育指導課長	先程、委員からお話のあった児童の救急搬送の件ですが、放課後児童クラブの子供で念のために要請したとの報告を受けております。
		昨年度まで放課後児童クラブの子供は、学校外の建物（児童館）の中で過ごしておりましたが、建物内で怪我をした場合、放課後児童クラブの子供だけでなくクラブ生以外の子供にも保険が適応されるそうです。校庭で遊ぶ場合、児童クラブの子供は保険が適応されますが、一度帰宅して学校に来た子供は保険が適応されません。しかしながら、どうしても交流してしまいます。のびっ子の場合は、スタッフ対応で切り分けができています。今回の長幡小学校は初めての事例でございまして、当初は自由にさせていたようですが、なかなか難しいということで、切り分けるような話を聞いております。子供たちが安心して活動できるように子育て共生課や生涯学習課と協議を進めているところです。
進 行 状 況		

会	委員	せっかくの新しい試みではあるが、関係者にマイナス面が出てきてしまっているのが残念である。どんどん改善してってもらいたい。
	委員	放課後児童クラブとのびっ子教室の当事者同士で情報交換をする場や連絡協議会等のコミュニケーションをする場はあるのか。
議	生涯学習課長	ありません。
	委員	のびっ子教室で切り分けをしているとは、どういうことか。
進	教育指導課長	のびっ子教室の場合、グループごとに支援員が就いていて遊びも決まっているので、帰宅してから学校に遊びに来た子供との交流はありません。放課後児童クラブで校庭でサッカーをさせる等、自由に遊ばせる場合は、どうしても交流してしまいます。心配なのは、怪我をした場合、保険が適応される子供と適応されない子供がいるということです。
	委員	外で遊ぶ場合、基本的には放課後児童クラブの子供だけなのか。決まった遊びをする時だけしか外に出られないのか。
行	教育指導課長	現在、協議しているところです。
	教育長	放課後児童クラブで怪我があった場合は、子育て共生課の責任の基で処理をしますが、校内で事故があった場合は、校長が責任を取る必要があるのかといった責任の所在について、本日の学校運営協議会で話題になったのではないのでしょうか。例えば、スポーツ少年団が土曜日に活動していて子供が怪我をしても学校の責任ではありません。それと同じ扱いにすれば良いと考えます。
状	委員	子供の立場に立って一番良い方法を検討してもらいたい。
	教育長	関係課と連携を取りながら進めてまいります。
況	委員	現場で色々な問題点や課題が出てくると思う。今は長幡小学校だが、この先、他の小学校も同じ形になっていくのだから関係者が定期的に集まって意見交換する場は絶対的に必要である。

会	教育長	ありがとうございます。
	委員	学校行事で「じゃがいも掘り」があり、続けて見学させてもらった。学校運営協議会でも熱中症対策の話があったが、焼けるような暑さの中、校庭に1時間いることの大変さを痛感した。日陰で5分でも休めればかなり違うので、常設テントがあれば良いと思った。現場の教師がマスクを外すように指導をしていたが、一人で全児童を見るのは難しいと思う。今後は、授業の妨げにならない程度に日陰で休憩を取る工夫が必要になってくると感じた。
議	教育長	教育委員会からの指示ではなく、学校判断で臨機応変にテント等を活用してもらえれば良いと考えております。熱中症対策につきましては、改めて周知するようにします。
	教育指導課	現在の体育授業では、水分補給の時間を設けており、木陰等を活用して休憩を取っております。木陰の少ない学校もございますが、台風や突風等を考慮いたしますとテントの常設は難しいと思われま
進		児童生徒が熱中症で事故にならないように校長・教頭と話をしていきたいと思
	教育長	他にございますか。
行	委員	<特になし>
	4. 教育長報告	それでは、教育長報告に移らせていただきます。2点報告させてい
状	教育長	た
		まず1点目は、6月2日に発生した降雹被害についてです。
		学校関係は、長幡小学校、七本木小学校、上里東小学校の3校で、
		それぞれガラスが30枚以上破損してしまいました。この3校につき
		ましては、翌日の金曜日を臨時休業にして職員総出で片付けを行いました。また土日には、業者にも入っていただき、月曜日から通常授業
		を行うことができました。七本木小学校におきましては、土曜日にP
		T Aや学校応援団等の応援もいただき、片付け作業を実施いたしました。窓ガラスの修理につきましては、11日の土曜日に長幡小学校、
況		18日に七本木小学校が完了し、明日25日には東小学校に入る予定
		です。

会 議 進 行 状 況		また、児童生徒の負傷者ですが、報告が入っている範囲では、負傷者はゼロです。降雹が午後6時頃だったので小学校は下校後。中学校では、上里中学校が中間審査中であり、すでに下校済み。上里北中学校では、部活動で下校していない生徒が30～40名いたようですが、生徒を校内待機にして、降雨が収まってから下校させました。上里北中学校は、適切な判断・対応をしてくれたと思っております。	
		生涯学習課関係では、七本木公民館、長幡公民館、町民体育館、多目的スポーツホールで窓ガラスの破損等がありました。公民館につきましては、応急措置を施し、活動停止をせずに済みました。町民体育館につきましては、高窓でもあり、業者による応急措置をお願いし、2日夜から12日まで使用停止にしました。ガラスは、16日に入りました。	
		2点目ですが、埼玉県警察、埼玉県教育委員会、埼玉県交通安全協会が主催の「交通安全子ども自転車埼玉県大会」が3年振りの大会となり、本庄警察管内の代表として、上里町から長幡小学校が参加いたします。明日25日(土)熊谷ドーム体育館で開催されます。	
		以上、教育長報告とさせていただきます。	
		5. その他の事項	
		教育長	続きまして、その他の事項としまして、委員の皆様から何かございますでしょうか。
		委員	<特になし>
		教育長	ないようですので、最後に次回の定例教育委員会の日程をお諮りいたします。7月21日(木)午前9時30分時からお願いしたいと思いますが、委員の皆様のご都合はいかがでしょうか。
		委員	<了解>
		教育長	次回の定例委員会は、7月21日(木)午前9時30分から、3階の教育委員会室で行います。
		6. 閉会	本日の議事につきましては、すべて終了いたしました。
		教育長	以上で、6月の定例教育委員会を閉会とさせていただきます。

